

【参考】よくある質問

Q1. 障害者手帳がなくても利用できますか？

A1. 手帳の有無を問わず利用できます。身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病等により、就職、職場適応、復職等に支援を必要とされる方が対象となります。ただし、就職の際に利用される各種支援制度の多くが、障害者手帳を必要とします。

Q2. 利用に費用はかかりますか？

A2. 費用はかかりません。ただし、交通費や昼食代は自己負担となります。

Q3. 職業紹介(就職先のあっせん)は、してもらえますか？

A3. 職業紹介はしていません。職業紹介をご希望の場合は、ハローワークをご利用ください。必要に応じてハローワークの窓口相談に同行(同席)します。

Q4. 適職や就労の可否を判定してもらえますか？

A4. 適職や就労の可否判定は行いません。あくまでも就職を希望されている方の職業能力や職業特性の理解を深め、就職する上での課題と対処について支援をするものです。

Q5. 職業訓練は受けられますか？

A5. 当センターでは、職業に係る専門的な知識・技能を身に着ける訓練は実施しておりません。職業訓練についてのご相談は、ハローワークが窓口となります。なお、当センターでは、就職に向けてご自身の長所や得意なこと、苦手なことの見極め、課題や苦手なことへの対処方法を検討する「職業準備支援」を実施しています。

Q6. カウンセリングを受けられますか？

A6. センターで行う職業相談は、職業相談や職業生活に関するものとなります。心理療法や治療的カウンセリングをご希望の場合は、専門機関(医療機関など)の利用をお願いします。

【参考】よくある質問

Q7. 現在、医療機関に継続してかかっていますが、主治医とはまだ就労について相談をしていません。センターで相談することはできますか？

A7. 医療機関に継続的にかかっている場合、就職活動や就職後の職場適応において、主治医の継続的なケアが必要になります。このため、相談の過程で主治医の考えをお聞きしたり、情報交換をさせていただくことがありますので、事前に主治医と就労についての相談をしてから当センターの利用をお考え下さい。

Q8. 企業の面接に同行してほしいのですが、対応してもらえますか？

A8. すでに当センターの職業相談や職業評価を利用し、就職活動している方の中で、企業に対してジョブコーチ支援等制度の説明が必要な場合、ご本人が上手に障害特性を伝えられない場合などに、必要に応じて企業の採用面接に同行(同席)します。